



三井住友信託銀行が大林組<1802>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大林組<1802>について、三井住友信託銀行が5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の保有目的変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大林組株式保有比率は、4.85%と0.55%減少した。

報告義務発生日は、2016年4月29日。